

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和3年5月30日(日) 午前 10 時30分～午前11時00分
場 所	生活・保健センター
会議件名	第3回日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議
主な議題	緊急事態宣言解除に向けた対応について
参加者	市長、副市長、教育長、日野消防署長、日野市医師会事務局長、日野市立病院長、議会事務局長、企画部参事、企画部長、総務部長、総務部参事、市民部長、環境共生部長、まちづくり部長、産業スポーツ部長、健康福祉部長、子ども部長、会計管理者、教育部長、教育部参事、市立病院事務長、企画経営課長、職員課長、防災安全課長、総務課長、健康課長
配布資料	(1) レジメ (2) 緊急事態宣言の発出を受けた対応について(案)(資料1) (3) 新型コロナウイルス感染症対策(内閣官房)(資料2) (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(令和3年5月28日東京都)(資料3)
結 果	<input checked="" type="radio"/> 了承(意見なし) <input type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> } いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載 </div>
主な内容	(進行:副市長) 1 本部長から ・第3回目の本部会議開催。緊急事態宣言の延長が6月20日までということで正式に決定した。2度目の延長となる。テレワーク等の継続、ワクチン接種への対応等も考慮に入れながら今後の動きについて話をしていただきたい。 2 緊急事態宣言の延長に伴う対応について (1)市立幼稚園及び小中学校 ・教育活動は感染症対策を徹底して実施する。 ・感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。 ・学校施設開放は公共施設の対応に準拠する。 (2)子育て関連施設 ・原則として開所する。

	<p>(3)公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口は通常どおり開所とする。 ・市施設は開館するが午後8時以降は利用の自粛をお願いする。 ・利用人数を定員の50%に制限、調理室は原則利用休止とし、水分補給を除き施設内での飲食は自粛をお願いする。 ・酒類の持込は不可。 ・図書館は滞在時間を60分以内として開館。 <p>(4)市主催イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りオンライン開催など感染リスクの低い方法に変更する。 ・適切な感染防止策が講じられることを前提に、主催者等が開催の可否を判断する ・飲食を伴うものは自粛し、午後9時までには完全撤収できるよう徹底する。 <p>3 その他</p> <p>(1)本会議で情報共有された件について、5月31日に市ホームページに掲載することを確認。</p> <p>(2)日野市医師会、日野市立病院より情報提供あり。</p> <p>(3)コロナ対応が長期間にわたっておりテレワーク等の継続に加えワクチン接種対応も加わっているため、職員の疲労についても留意し、何かあればすぐ報告することを再度確認した。</p>
作成者	総務課 林